

# 上越市長選

## 日本共産党 候補擁立を断念

今月行われる上越市長選について、日本共産党上越市議員団と上越地区委員会は、このほど次の見解を公表しました。

日本共産党上越市議員団と上越地区委員会は、村山市長の4年間の市政運営について検証するとともに、市民本位の市政実現のため、市長候補の擁立をめざして検討を重ねてきました。市政運営の検証では、一部で市民生活の向上に資する若干の改善・前進はあるものの、総じて「合併後10年目以降の交付税一本算定に基づく財政の逼迫」などを理由とした「行財政改革」の推進を強く打ち出し、市民の暮らし、福祉、安全、安心を切り詰め後退させるものとなっていると判断いたしました。

特に、合併時に市民に約束した地域自治区と地域協議会を基本とした地域自治機能を縮小させたことは重大です。産業建設グループの集約などの総合事務所機能の縮小や、地域事業費枠の撤廃はその典型です。また、(仮称)厚生産業会館建設基本構想策定に関わる議論の過程において、地域協議会の意思決定を無視したことは、地域協議会の形骸化につながるなど、市民を軽視する重大な問題です。こうした政治手法は黙過できません。

さらに、全国3番目という高い介護保険料が市民生活を圧迫しているほか、高止まりの国民健康保険税、デイサービスセンターの廃止など高齢者福祉の後退など、福祉、医療、保健、介護などで、市民に大きな不安と不満をもたらしています。

市政に大きな影響を及ぼす国政に関する問題でも、消費税増税や原発再稼働、TPP交渉参加などの問題で、国民・市民の願いに全く応えようとしていません。

こうしたことから、多くの市民のみなさんから、「市民の立場に立ち、村山市政の転換を実現する市長候補の擁立を」との大きな期待が寄せられました。

しかし、最終的には、条件を満たす候補者を見いだせなかったことなどから、みなさんの声に応えることができず、候補擁立を断念せざるを得ないという結論に達しました。

心からお詫びを申し上げると同時に、市民の暮らしをしっかりと守る市政をめざして、引き続きがんばることを、あらためてお誓い申し上げます。

### 日本共産党上越市議員団ニュース

No. 380 2013年10月6日

連絡先  
橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)  
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)  
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)

# 総合事務所の受付管理システムはサービス向上があつてこそ

## 産建グループの集約、牧区のずれをどうするのか 橋爪議員一般質問

橋爪議員は、総合事務所の産業建設グループの集約、公共交通の問題で市長の見解を求めました。産業建設グループ集約問題では、冒頭に「市長は、『最初は反対もあつたが、丁寧の説明し、市民の声を聞く中で理解していただいた』という趣旨のことを言われたが、『理解していただいた』というのはいかがなものか」と発言。その後、受付管理システムについて一定の評価をした上で、「確かによいシステムだと思ふが、市民サービスが向上しないといけない。道路の補修や草刈り等でスムーズにいかない事例があつた。どうしてこういうことになるのか」と質問しました。



また、板倉区に集約された牧区の道路、産業関係の事業について、「県の上越東維持事務所とエリアのずれがある。市民からは冬を前に不安の声があるが、どう対応するのか」と質問しました。市長は、「牧区について

は、これまでと同様、牧区総合事務所を窓口として取り扱うことを確認した。県関係機関との連携は確実に行われている」とのべるにとどまりました。橋爪議員は、「今後、土木業者のみなさんなどの声を聴きながら注文すべきは注文していきたい」と述べています。公共交通については、合併後9年目に入る中で、公共交通をどうしていくのかが問われています。橋爪議員は、故郷、吉川区並場のことを紹介しながら「先進事例に学んで、当市でも空白地域の解消、地域間格差是正の努力をすべきだ」と主張しました。

竹田企画政策部長は、「路線バスに限らず、いろいろな手法を含め、市民の移動する足をどう確保するかを考えるべきと思つている」と答えました。平良木議員は、一般質問で、市内の踏切対策、小中学校の教職員の多忙化問題のほか、生活保護費の引き下げと市民生活への影響について、ただ

## 生活保護費削減の影響は

### 平良木議員一般質問

生活保護費の問題では、最初にこの度の生活保護基準の引き下げについての認識をたざしたところ、市長は「国での十分な議論と検証の結果であり、『健康で文化的な最低限度の生活水準』が保障されていると認識している」と答え、国追隨の姿勢を示しました。しかし、同時に、対象世帯の83.5%で、毎月の保護費が減額となつている実態を認めました。また、生活保護基準が関連するのは、46の事業に及ぶことを明らかにしたうえで、国や県からの通知に基づき、それぞれの所管課で規則改正や要綱改正などの準備を進めていると答えました。次に、生活保護受給者の暮らしの相談にのるケースワーカーについて、市長は、「社会福祉法第16条で、被保護世帯数80世帯につき1人が標準であるのに対して、当市では



踏切対策では、拡幅が必要な中田原練兵場踏切などについて、「拡幅は1億5千万円もの費用がかかるので、早期実施は困難だが、次期道路整備計画で評価し、優先度の高い路線から計画的に整備する」と答えました。